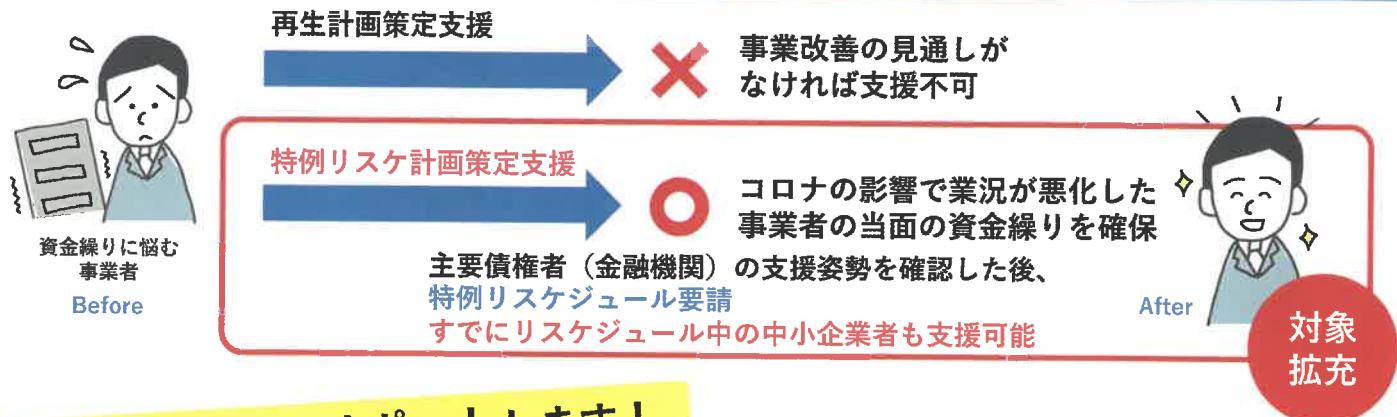


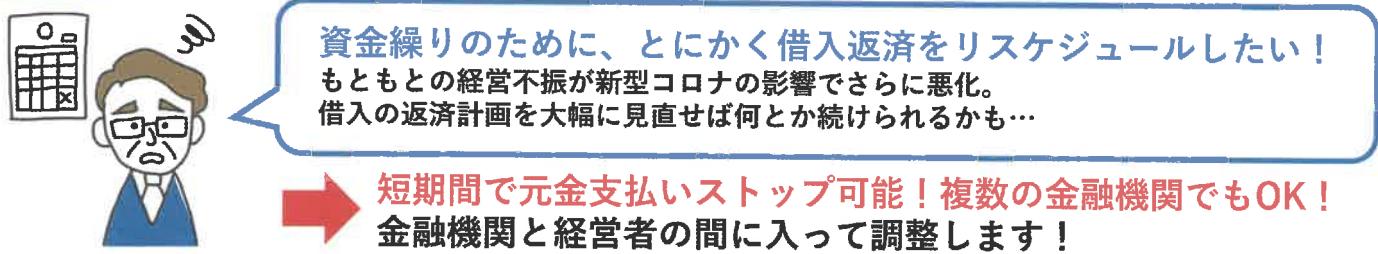
新型コロナの影響による資金繰りに悩む中小企業者のみなさん、 借入金の元金返済を止め、資金繰りを守り ポストコロナに向けた取組をサポートします！

新型コロナ特例リスケジュール支援

取扱い 沖縄県中小企業再生支援協議会 裏面記載



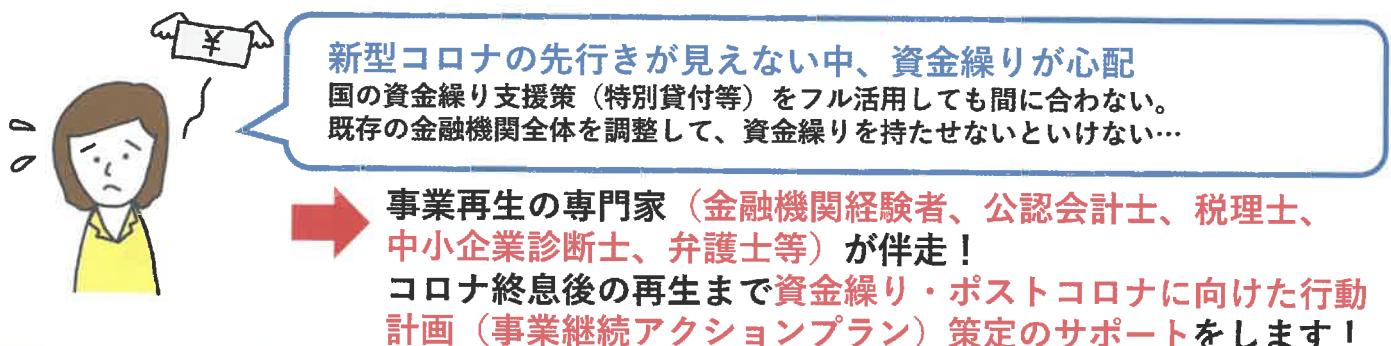
こんなピンチをサポートします！



特例リスケ計画策定にかかる助言や
金融機関調整を支援し、
経営者の負担軽減！

再生支援協議会が、特例リスケ計画の策定支援。積極的に新規融資を含めた金融機関調整・合意形成を支援します。

中小企業者



特例リスケ計画を策定後、毎月1回、計画遂行状況をモニタリング。モニタリング終了後の本格的な再生支援にかかる事業再生計画策定費用を国が一部負担します。中小企業者を事業改善まで一貫してサポートします。

中小企業再生支援協議会とは？

中小企業の事業再生に向けた取り組みを支援する「**国の公的機関**」として47都道府県に設置されている、**地域における再生支援のプラットフォーム**です。平成15年の設置以来、累計で48,000件以上の相談実績、15,000件以上の支援完了実績があります。
経験豊富な事業再生支援の専門家が、取引金融機関への対応方法や資金繰り・事業計画の作成でお困りの方、あるいは、自社の企業健康診断をして欲しいという方まで、幅広くご相談を受けております。秘密は守られますので安心してご相談ください。

支援の流れ

※①～⑥は原則無料です！

(⑤は事業者の状況に応じ、費用負担が生じる可能性もありますが、その場合でも国がその費用の一部を負担します。)

① お近くの再生支援協議会に電話



全国の再生支援協議会窓口▶



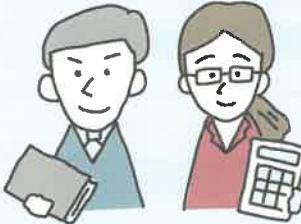
② 必要書類を窓口に提出

- ・相談申込書
- ・売上減の実態がわかる資料
- ・借入についてわかる資料



※売上減の実態が分かる資料については柔軟な対応が可能です。

③ 専門家がヒアリング



現状の売上高減少と向こう6カ月の資金繰りをヒアリングします。

④ 専門家が金融機関（複数銀行可）に電話

支援姿勢の確認

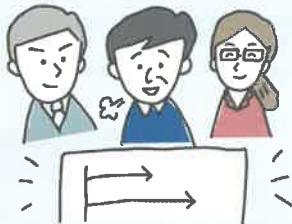


⑤ 複数行一括して元金返済猶予の要請⇒既存債務の元金払いをストップ



⑥ 資金繰り計画・ポストコロナに向けた行動計画（※事業継続アクションプラン）を策定し、特例リスクジュール計画が成立！

※事業継続アクションプランは、事業者の希望に応じ、策定支援を実施します。



その後

毎月資金繰りを確認
希望者にはコロナ終息後の事業再生までサポート可能！



ご相談の対象となる事業者

開業届提出済みの中小企業であれば、職種を問わずにご相談いただけます。なお、個人事業者も対象となります。
(但し、法令・公序良俗に反する場合を除く。)



沖縄県中小企業再生支援協議会

事前予約制です。

まずはお電話でご相談ください。



098-868-3760



経済産業省



沖縄県中小企業再生支援協議会

検索

